

平成21年度大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会第6回会議 議事録

平成 22 年 1 月 14 日、平成 21 年度大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会第 6 回会議を大垣市役所本庁舎 2 階第一委員会室において開いた。

議題

会議録署名者の指名について
市民協働のまちづくり指針について
今後の進め方について

委員の出欠

出席委員（敬称略）

委員長	鈴木 誠	副委員長	服部 淑子
委員	伊藤 文子	委員	田中 美穂
委員	溝口 隆司	委員	吉田 益代
委員	服部 由明	委員	安藤 泰彦
委員	山中 穰		

欠席委員（敬称略）

委員 加藤 有子

事務局出席者

かがきライフ推進部長	河内 雅善
市民活動推進課長	吉田 健
市民活動推進課課長補佐	中山 庄三
市民活動推進課課長補佐	加藤 誠
市民活動推進課主査	古山 樹宏
市民活動推進課主査	吉田 晶

10時00分 開会

河内部長

皆さん、おはようございます。

本日は、大変、お忙しいところ、平成21年度大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会の第6回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市かがやきライフ推進部長の河内でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議には、加藤委員さんから、ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、はじめに、鈴木委員長より、ごあいさつをお願いいたします。

鈴木委員長

皆さん、おはようございます。今日は、大変雪の降る中ではありますが、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。先週、この協働の指針案について、後半部分を皆さんに見ていただきまして一通り意見をいただいたというかたちになりました。今日は、その内容について、どのように修正したかということについて、内容確認をしていただきまして、今後のパブリック・コメントに向けての備えにしていきたいと思います。何よりも今日は確認をしていただきまして、その上で、我々、こういうかたちで市民の皆さんに意見をいただくという協働の指針案をまとめていきたいと思います。今日は、よろしくお願いいたします。

河内部長

ありがとうございました。それでは、以降の進行につきましては、鈴木委員長さんをお願いいたします。

鈴木委員長

それでは、只今から議事の方を進めてまいりたいと思いますが、本日の会議録署名者を決めたいと思います。溝口委員さんをお願いできますでしょうか。

(溝口委員 了承)

鈴木委員長

それでは、「市民協働のまちづくり指針について」、事務局から、説明をお願いいたします。

(吉田市民活動推進課長が次の資料を説明)

資料 1 - 大垣市市民協働のまちづくり指針に係る意見等について(案)

別添資料 - 大垣市市民協働のまちづくり指針（素案）（修正案）

別添資料 - 大垣市市民協働のまちづくり指針（案）

鈴木委員長

ありがとうございました。今、最初から修正箇所を示していただきましたけれども、何かお気づきの点はありますか。

だいたい、よろしいでしょうか。指針の趣旨がうまく表現されていることが大事なので、その点において、特に問題ありませんでしょうか。

はい、それでは、ご指摘いただいた箇所、それからその他に新たに追加修正した箇所について、説明いただいたことに了解いただけるということでよろしいですか。

はい、それでは、了解いただいたということにいたしたいと思いますけれども、その上で、今後の進め方について、事務局からお願いいたします。

（吉田市民活動推進課長が次の資料を説明）

資料 2 - 大垣市市民協働のまちづくり指針の策定スケジュール（案）

鈴木委員長

はい、ありがとうございました。

特に今、政府の方でも地域主権の戦略会議をつくって、いろいろな構想を具体的に協議していくということで、少なからずこれから我々の暮らし方、あるいは行政との関係においても影響が出てくるものが増えてくると思いますので、そういう時に常にこの指針が基になって、政府の考え方を捉えていく必要もあるかと思えます。

あの、最後ですけれども、一言ずつ委員の皆さんにお願いしたいと思えます。

服部委員

基本的な市民協働の指針ができたわけですから、これに基づいて、パブリック・コメントでいろいろな意見が出てこればありがたいと思えます。

非常に時間をかけてつくっていただけたので、大事に使っていきたいと思えます。

伊藤委員

今、現在活動してみえる方は、わかると思うんですが、活動していない方を、いかに巻き込むかということが大事だと思えました。

安藤委員

これが最初の一步という感じがするので、これからどのように具体化していくのかによって、内容も変わっていくと思うので、そのあたりをしっかりと進めていくことで、

実がついてくるんじゃないかなと思います。これからが大変になるんじゃないかなという気がします。

服部副委員長

この20ページの中に、よくこれだけ盛りだくさんのことが書かれているなと思います。どう解釈していくか、どのように運用していくか、活用していくかに期待したいと思います。私も自治会の活動が市民活動だと思っていなかったの、それを皆さんに知ってもらって、皆さん市民活動やっているんだからという意識を高めることもしていただきたいと思います。

田中委員

日頃、スマイルセンターに出入りさせてもらって、いろんな方の意見を聞かせてもらったり、今年のワークショップはすごく勉強になって、不慣れでしたが皆さんにご迷惑をおかけしたと思いますが、最後に厳しい意見を言うならば、幅広くですね、この推進委員についてもそうなんです、市民活動をしている方なら、パブリック・コメントを出すと思うんですが、市民と行政の協働のまちづくりなんです、市民という小さい子からお年寄りまでをみるなら、市民活動をされている方は結構ご年配の方が多いんですが、PTAとか保育園の保護者会とか、そういった方の代表が推進委員にみえたらよかったですかなと思いました。

溝口委員

私はどちらかという、市民活動団体の立場からお話をする事になると思いますので、そういう面で、いろいろご意見を出させていただいて、お聞きいただきましてありがとうございました。

これは、市民活動団体としては、ある意味、死活問題で重要なテーマなんです。これが、大垣の市民活動がどうなるのかということを決める大きなテーマですので、市民活動にとっても大事なんですが、伊藤委員がおっしゃったように、一般市民の方がどういように見ていただけるかということ、この文面自身は、協働とはとか、まちづくりとはとか、一般の方にはなかなか分からないじゃないかと思うので、もう少し、市民参画ということからしますと、田中委員もおっしゃったように、小さい子から老人まですべての方を含めることのできると思いますので、そういった方が市民参画する中で、市民活動があったりするわけですから、具体的に市民の方に伝えるときには、もう少し言葉自身をわかりやすく、協働ということも我々はわかって一般の方には非常にまだまだ意識的にもそうでしょうし、実際の活動の中でもまだまだということですので、そのへんのところの啓発・啓蒙活動をしてかないといけないと思います。市民の方にお伝えするときには、もっと具体的に説明があったほうがよ

ろしいのかなと思います。ただ、市民活動団体にとっては、大変重要なテーマでございますので、中身が充実してより有効でかつ利用しやすいものであることを望んでいますのでよろしくお願いします。

山中委員

私も、この委員会に参加させてもらって、これよく出来ているなと思います。今までたくさんやっていることも明文化されたところもあると思います。これを実行していく、協働でやっていこうということで指針を出すわけですので。あとは、自治会を通じて、ボランティア団体を通じて、いろんなことを持ちかけていくと。実行するなかで、いろいろな問題が出てくるとは思いますけど、それはその時に、直していけばいいんじゃないかなと。今までにない指針ですので、非常にいいものができたなと思います。

吉田委員

商工会議所から参加させていただいていますが、我々、市民活動ですが、グループはいっぱいあって、女性として、皆さん、個々では忙しくしていると思います。それで、それが市と関わっているかというところ関係ないところでやっている。そっちの活動のほうが忙しくて。

市がやられることは、自治会とか班とか小さいところからまちづくりを盛り立てていただけるといいなと思っているんですが。商工会議所としては市へはいろいろ協力しているつもりではいますけど。

一人でも多くの皆さんにこの指針をわかっていただけるといいと思います。

鈴木委員長

私も一言だけ意見を述べさせていただこうと思いますけれども、こういう指針策定の協議というのは、行政がいろいろ用意をして、ある面、参加の媒体というかルートというのは必要に迫られてつくってきた部分はあったんですけども、我々自身が飽和状態になっているのか、上手く活用できていないところがあるんじゃないかと。いろんな形で情報収集のやり方が出来て、意見を言う場面が与えられるんだけれども、それを自分の意見やあるいは周辺のいろんな皆さんとのコミュニケーションをやりながらの意見を出し合うということが、うまく出来ていないんじゃないかと。こういう指針ができたから、さあ、これをどう生かすのか、自治会とか班とか、周辺の皆さんとの共同生活にどう生かしていけるのかという、もっとその辺のところが大変じゃないかなと思うんです。ともすると、行政との協働ということで、行政に対する依存心がすごく溢れ出て、行政との関係でしかまちづくりができないんじゃないかという勘違いが生まれてしまわないか。実はこの指針ができたことによって、我々は

もっと大胆に肉声をもって身近なコミュニケーションによって身近なところからまちづくりを進めていく、その中で、迷いとか過ちとか、それから分からないことがあった時に、実はこの指針があって、いろいろと諭してくれる、という関係性がつくれるという、出発点が行政との関係でなくて、我々身近な家族や近隣や各種団体とか、その中でもっと活発なコミュニケーションを図ってコミュニティをつくっていくということでこの指針を生かしていかなくちゃいけないと私自身思っていました。

そういう点で、自分の暮らし、自分の活動に活かしていきたいなど。僕の場合だったら、学生であるとか、同僚であるとか、学校の近隣の自治会の方とか、いろいろな方と対話していくという材料にしたいなと思えてならないです。

どうも最近こういうルール・ルートができると、そういうものをつくるのが大事と思いがちになって、身近なところで、あるいは、利害関係者との対話やコミュニケーションをおろそかにして、都合のいいルートを勝手につくっていきこうとする、そういうところができちゃって、自分だけ意見を言える場面があればいいという誤解を生んでしまうという、そんなことにもなりかねないという注意点があるかなと。そういった点で、この指針については、パブリック・コメントの期間内に、私も冷静にみて、その活かし方を考えてみたいなと思いました。最後に意見を述べさせてもらいました。

それでは、事務局にお返しします。

河内部長

本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

11時05分 閉会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長 鈴木 誠

委員 溝口 隆 司